

地方独立行政法人大牟田市立病院
平成30年度における業務実績に関する評価結果

【小項目評価 参考資料】

大 牟 田 市

大牟田市立病院の概要

1. 現況（平成31年3月31日現在）

① 法人名 地方独立行政法人大牟田市立病院

② 本部の所在地 大牟田市宝坂町2丁目19番地1

③ 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関及び市と連携して良質で高度な医療を提供することにより、もって住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。（定款第1条）

④ 業務内容

- （1）医療を提供すること。
- （2）医療に関する調査及び研究を行うこと。
- （3）医療に関する従事者の研修を行うこと。
- （4）医療に関する地域への支援を行うこと。
- （5）人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- （6）災害時における医療救護を行うこと。
- （7）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

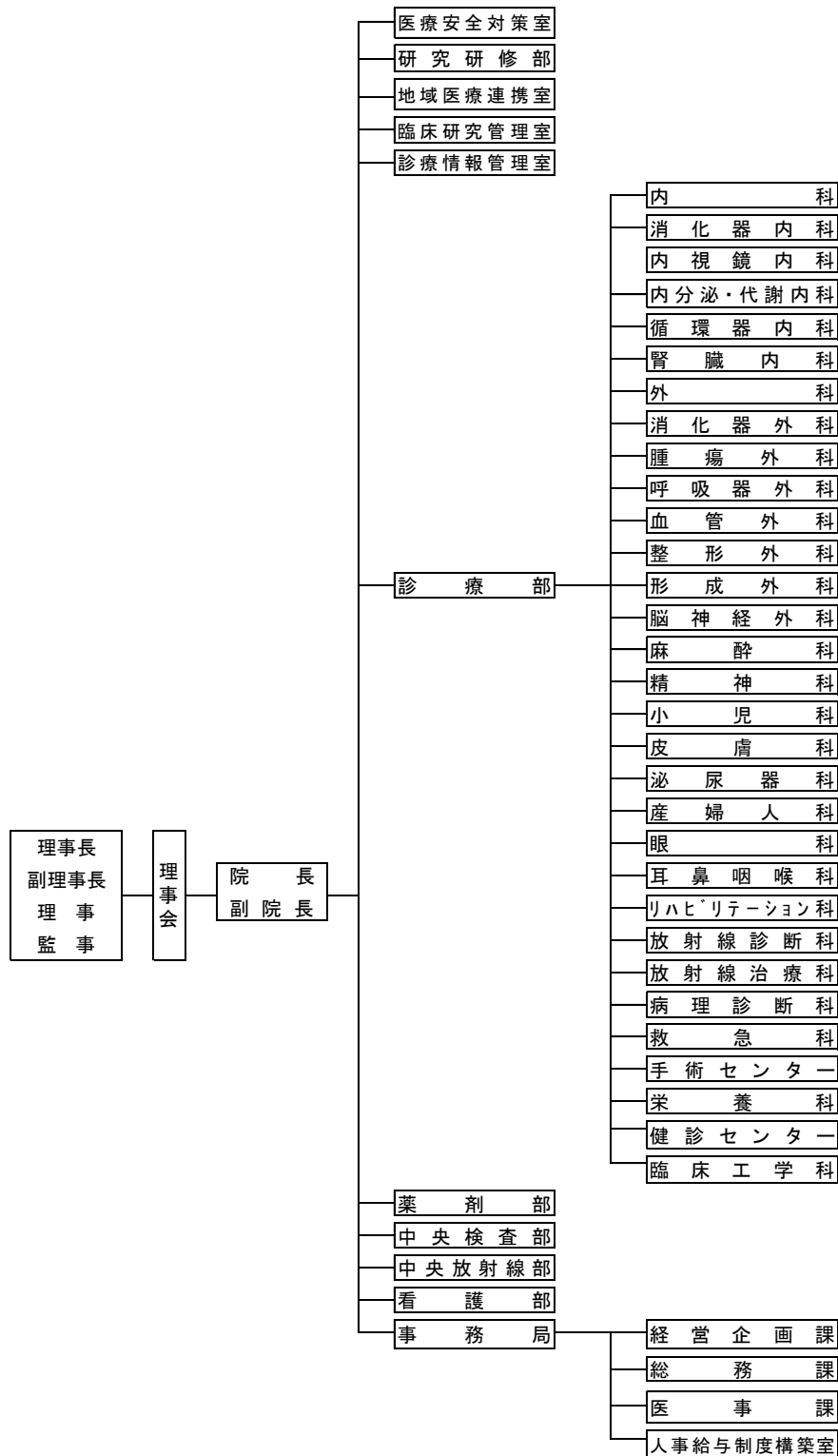
⑤ 沿革

平成22年4月	地方独立行政法人大牟田市立病院へ移行
平成22年4月	第1期中期計画期間の開始
平成24年7月	福岡県知事より地域医療支援病院の承認を受ける
平成26年3月	（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新（3rdG・Ver.1.0）
平成26年4月	第2期中期計画期間の開始
平成27年5月	内視鏡センター開設
平成27年6月	管理棟（西増築棟）増築工事完了
平成28年3月	救急外来の拡張整備工事完了
平成29年6月	平成29年度自治体立優良病院両協議会会長表彰を受賞
平成30年4月	第3期中期計画期間の開始
平成30年6月	平成30年度自治体立優良病院総務大臣表彰を受賞
平成30年11月	平成30年度全国公立病院連盟会員優良病院表彰を受賞
平成31年2月	（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新（3rdG・Ver.2.0）

⑥ 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

⑦ 組織図



⑧ 資 本 金100,000,000円（大牟田市が全額出資）

⑨ 役員の状況

役職名	氏 名	任 期	備 考
理事長	野口 和典	平成30年4月1日～ 令和4年3月31日	院長
副理事長	末吉 晋	平成30年4月1日～ 令和4年3月31日	副院長
理事	藤野 隆之	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	副院長
理事	坂田 研二	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	副院長
理事	東川 聖旨	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	副院長兼事務局長
理事	松尾 美紀	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	副院長兼看護部長
監事	大脇 久和	平成30年4月1日～ 令和3事業年度の財務諸表承認日	弁護士
監事	吉田 和之	平成30年4月1日～ 令和3事業年度の財務諸表承認日	公認会計士

⑩ 設置・運営する病院別表のとおり

⑪ 常勤職員の数449人（平均年齢37.8歳）

2. 大牟田市立病院の基本的な目標等
大牟田市立病院は、急性期医療を担う地域における中核病院として、地域において必要な質の高い医療を継続して提供していくために、機動性、柔軟性、効率性を発揮し、公共性及び経済性を両立させ得る健全経営を維持していかなければならない。
法人の基本理念である「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」ため、そ

の行動指針は次のとおりである。
○安心・安全な医療の提供と患者サービスの向上に努める。
○公的中核病院として急性期医療を提供する。
○高度で専門的な医療を提供する。
○地域医療連携を推進し、地域完結型医療の実現に寄与する。
○医学・医療技術の研修・研さんに努める。
○健全経営を維持し、経営基盤の強化を図る。

(別表)

病 院 名	大牟田市立病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○地域医療支援病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院
開 設 年 月 日	昭和25年8月21日
許 可 病 床 数	350床
診 療 科 目	内科、消化器内科、内視鏡内科、腫瘍内科、血液内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、腎臓内科、外科、消化器外科、腫瘍外科、呼吸器外科、血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、脳・血管内科、麻酔科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科
敷 地 面 積	30,183.66 m ²
建 物 規 模	病棟、診療棟、管理部門 鉄筋コンクリート 7階建 建築面積 8,989.42 m ² 延床面積 27,847.25 m ² 医師住宅（原山町）12戸 鉄筋コンクリート 3階建

全体的な状況	
1 法人の総括と課題 地方独立行政法人化後9年目となる平成30年度は、第3期中期計画が新たにスタートした年度であり、第2期中期計画の業務実績を踏まえ、医療機能の充実や経営基盤の強化に取り組んだ。 病院運営の状況としては、眼科における医師の非常勤化等の影響により、新入院患者数や1日平均入院患者数が前年度を下回った。手術件数についても全体の件数としては前年度を下回ったものの、全身麻酔症例数やがん手術件数については、前年度と比べ増加する結果となった。また、平成28年度から継続して熊本市民病院から研修職員を受け入れ、年間を通して8病棟・稼働病床数326床体制で病院運営を行った。 経営面については、医業収益は約73億3,500万円と前年度と比べ約7,000万円の減収、医業費用については、約73億7,100万円と前年度と比べ約2,800万円の減少となった。実質医業収支については、マイナス約2億円となり、運営負担金収益や補助金収益等を含む純損益については、約4億1,300万円の黒字を計上することができた。 今後の課題としては、地域医療構想の推進に向けた今後の方向性を注視しながら、医療環境の変化や医療資源の変動に対応するとともに、医業収益の維持が難しい状況となるなかで、患者確保やさらなる費用の削減に取り組んでいく必要がある。このためにも、引き続き医師の確保に努めるとともに、患者の疾病が多様化・複雑化し、複合的な治療が必要となる中で、熊本市民病院研修職員の帰院を機に、病棟診療科の配置を見直し、地域の医療ニーズに応える医療体制の整備を検討する必要がある。また、業績連動賞与制度に基づき独法化後初めて3月期の賞与を減算支給することになったが、収支バランスが厳しい状況の中、将来の設備投資に向けた財源の確保が必要であるため、職員のモチベーションの維持と健全な病院経営の両立を見据えた人事給与制度の見直しも重要な課題となっている。 2 大項目ごとの特記事項 (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組 患者本位の医療の実践（重点）については、インフォームド・コンセントの徹底や、チーム医療の推進、高齢者医療の充実、接遇の向上に取り組んだものの、眼科における医師の非常勤化等の影響もあり、新入院患者数は7,459人と前年度比209人の減少、紹介状持参患者数は11,404人と前年度比150人の減少となった。なお、入院患者満足度調査結果については、診察面が82.7点、接遇面が82.2点と、いずれも前年度より評価が向上する結果となった。 安心安全な医療の提供については、新たに感染制御認定薬剤師を専従配置した抗菌薬適正使用支援チームを立ち上げる等、院内感染対策等の更なる充実に取り組んだ。 高度で専門的な医療の提供については、内視鏡治療件数が前年度比168件増の529件、血管造影治療件数が前年度比21件増の172件となった。いっぽう、手術室における手術件数については、全身麻酔件数は前年度と比べ23件増加したものの、前述の医師の非常勤化等の影響もあり、全体では2,595件と前年度より227件の減少となった。 快適な医療環境の提供については、患者満足度調査や病院モニターからの意見等を踏まえ患者	アメニティの改善に取り組み、入院患者満足度調査における院内施設面の評価は77.1点、病室環境面の評価は76.0点と、いずれも前年度より向上する結果となった。 がん診療の取組（重点）については、がん手術件数は552件と前年度より5件の増加となったほか、3,394件の放射線治療、2,626件の化学療法、2,311件の経口抗がん剤による治療（うち分子標的薬867件）を実施した。なお、「地域がん診療連携拠点病院」の更新については、指定要件である医師の配置等の条件を満たしていないことから、1年間の期限付きで認定された。 救急医療の取組（重点）については、救急初療対応等の研修を実施するなど救急受入体制の強化を行ったが、救急車搬送患者数は1,964人と前年度に比べ136人の減少、うち入院治療が必要となった患者についても1,311人と前年度に比べ41人の減少となった。 母子医療の取組については、産婦人科医の4人体制を維持することができ、年間の分娩件数は、246件と前年度に比べ39人の増加、ハイリスク分娩件数は、89件と前年度に比べ12件の増加となった。また、大牟田市と医師会が連携し、11月より開始した産後ケア事業に当院も参加し、12月に1組を受け入れた。 災害等への対応については、7月の西日本豪雨の際に当院からJMATを派遣し、被災地での救護活動に参加した。また、災害時に「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、事業継続計画については、既存の「災害対策マニュアル」から独立した「業務継続計画（BCP）」を新たに策定し、災害に係る複数のマニュアルとの関係性を明確にした。 地域医療構想における役割の発揮については、今後の地域における医療需要及び当院の人員体制を鑑み、平成31年度からの新たな病棟運営体制の検討を行った。また、地域医療支援病院として、地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進め、他の医療機関からの紹介患者の比率（紹介率）は85.6パーセント、他の医療機関への紹介患者の比率（逆紹介率）は90.0パーセントとなった。 このように、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組については、年度計画に掲げた目標を概ね達成することができた。 (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 病院スタッフの確保（重点）については、久留米大学教育関連病院として、病院長自ら医師派遣元の久留米大学医学部医局及び主任教授の訪問等を行い連携強化に取り組んだものの、同大学からの医師派遣の中で眼科が非常勤体制となり、外来診療中心の対応となった。初期臨床研修医に関しては、4月から1人を採用し、次年度に向けて2人の臨床研修マッチングに成功した。 研修及び人材育成の充実については、管理職層を対象に、職員の意欲や満足を測り組織の活性化度を診断する組織風土調査の結果を基に部署の活性化策を検討するワークショップ研修を新たに実施した。また、皮膚・排泄ケアの認定看護師資格を職員1人が取得した。その他、「次代へ歩むチーム医療～多職種協働のあり方～」をテーマに、日本医療マネジメント学会第18回福岡支部学術集会を大牟田文化会館で開催し、講演やシンポジウムのほか、49演題の一般演題の発表が行われた。

収益の確保については、入院収益は、新入院患者数が減少したこともあり、前年度と比べ約2,600万円の減収となったものの、DPCの機能評価係数の上昇や手術手技料の増収等もあって、入院単価は前年度を上回った。また、外来収益についても、検査料の減収や外来患者数の減少等もあって、前年度と比べ約4,700万円の減収となったものの、C型肝炎治療薬等の高額医薬品の処方が増加したこと等により外来単価は前年度を上回った。その結果、医業収益全体では、約73億3,500万円と前年度比約7,000万円の減収にとどまった。また、余裕資金については、8月に3億円分の地方債を購入することで利息収入の確保に繋がるなど、効率的な運用を行った。

費用の節減については、診療材料費の減少により、材料費比率については、20.9パーセントと前年度比0.4ポイントのダウンとなった。また、経費については、光熱水費、燃料費及び委託料を中心に前年度より増加したものの、修繕費等の減少により、経費比率は21.1パーセントと前年度比0.2ポイントの上昇にとどまった。

このように、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組については、年度計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

（3）財務内容の改善に関する取組

財務内容については、実質医業収支がマイナス2億円を超える見通しであったことから、健全経営の維持及び継続のため、業績連動賞与制度に基づき3月の賞与の減算支給を行い、経常収支比率は105.2パーセントと前年度水準を維持することができた。

このように、財務内容の改善に関する取組については、年度計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 良質で高度な医療の提供
(1) 患者本位の医療の実践（重点）

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (1) 患者本位の医療の実践（重点） 個々の患者が、自らが受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように十分な説明を行うとともに、多職種が連携して治療に当たり、接遇を含めた患者本位の医療を実践すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 患者本位の医療の実践（重点）					
① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底 個々の患者が、自らが受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、インフォームド・コンセントの徹底に努める。	① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底 ・個々の患者が、自ら受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、必要に応じ、看護師等の同席によるインフォームド・コンセントの徹底に努める。	① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得したうえで治療法を選択できるように、引き続き手術・検査等における各種説明書及び同意書の充実 に努めるとともに、7月に医師向けに開催している緩和ケア研修会ではロールプレイングを踏まえ患者への説明や告知の仕方についてスキル習得を行った。また、医師が患者に病状等の説明を行う際には、看護師が同席できるような環境整備に努め、病棟と外来で合計2, 459件の病状説明に同席した。 入院患者満足度調査の診察面では82.7点と前年度より評価が向上した。	4	4	患者本位の医療の実践をするため、患者への説明や告知の仕方についてのスキル習得を図る研修会を実施するとともに、看護師の同席によるインフォームド・コンセントの徹底に努めた結果、入院患者満足度調査（診察面及び接遇面）において、計画値を上回ったことから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。
② チーム医療の推進 チーム医療の推進を図り、患者の状況に的確に対応した医療を提供する。	② チーム医療の推進 ・緩和ケア、感染対策、じょく瘡対策、栄養サポート、呼吸ケアサポート、糖尿病ケア及び嚥下サポートなど、それぞれの分野でチーム医療を推進し、患者の生活の質の向上、疾病の治癒促進並びに感染症等の合併症予防等を実施する。 ・専門チーム活動の情報共有を推進し、チーム医療の充実を図る。	② チーム医療の推進 チーム医療の推進を図るため、チームラウンドを緩和ケアチームが43回、感染対策チームが48回、じょく瘡対策チームが27回、栄養サポートチームが12回、呼吸ケアサポートチームが48回実施した。また、糖尿病患者支援チームを新たに立ち上げ、24回のチームラウンドを実施した。 専門チームの活動状況を病院全体で共有するため、行動計画書に対する進ちょく状況の中間報告会を行った。	4	4	糖尿病患者支援チームを新たに立ち上げるとともに、それぞれの分野でのチームラウンドを実施し、活動状況について情報共有するなど、チーム医療の推進を図っていることから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。

③ 高齢者医療の充実 チーム医療の推進を図り、患者の状況に的確に対応した医療を提供する。	③ 高齢者医療の充実 ・急性期病院として、高齢者医療に関する研修会の実施により、認知症や誤嚥性肺炎、骨折等に係る職員の高齢者対応スキルを強化し、高齢者医療の質の向上を図る。 ・非常勤の歯科医師及び歯科衛生士を活用し、口腔ケアの充実を図る。	③ 高齢者医療の充実 職員の高齢者対応スキルを強化し、高齢者医療の質の向上を図るため、「認知症の人に寄り添って、高齢者に優しい病院になろう」をテーマに、全職種を対象とした研修会を1月に実施した。 非常勤の歯科衛生士を活用して、毎週金曜日、がんの周術期患者を中心に、手術前の口腔内評価やケアの指導を行った。	4	4	全職種を対象とした研修会を実施し、高齢者対応スキルを習得するとともに、定期的に歯科衛生士による口腔ケアを行うなど、高齢者医療の充実を図っていることから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。
④ 接遇の向上 患者・来院者や住民が満足する病院であるために、接遇研修等の実施とその実践により接遇の向上を図る。	④ 接遇の向上 ・患者満足度調査結果や病院モニターからの意見等を踏まえ、実践的な接遇研修等を実施し接遇の向上を図る。	④ 接遇の向上 患者満足度調査結果や病院モニターからの意見を踏まえた実践的な接遇研修を2回実施し延べ215人が受講したほか、新規採用職員研修においてはロールプレイングを中心として実用的な接遇訓練を実施した。 接遇週間を2回（6月、1月）設定し、全職員が接遇ワッペンを付けてあいさつ運動に取り組んだほか、接遇週間ポスターの掲示により接遇意識の喚起を図るなど接遇の向上に努めた。 入院患者満足度調査の接遇面では82.2点と前年度より評価が向上した。	4	4	患者満足度調査結果や病院モニターからの意見等を踏まえ、実践的な接遇研修を実施するとともに、接遇週間を設定し、接遇意識の喚起を図るなど接遇の向上に努めた結果、入院患者満足度調査（接遇面）において、計画値を上回ったことから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。

(目標値)

項目	27年度実績	28年度実績	29年度度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差
新入院患者数	7,601人	7,670人	7,668人	7,800人	7,459人	△341人

(関連指標)

項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差
紹介状持参患者数	11,274人	11,590人	11,404人	11,600人	11,254人	△346人
入院患者満足度調査（診察面）	80.3点	81.7点	81.9点	82.0点	82.7点	+0.7点
入院患者満足度調査（接遇面）	79.9点	81.5点	82.1点	82.0点	82.2点	+0.2点

※関連指標について

中期目標で示されている各項目に関連する取組や指標について掲げている。以下同じ。

※入院患者満足度調査の点数は、回答者の5段階評価に対応する係数を乗じた加重平均値で算出している。

第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	良質で高度な医療の提供
(2)	安心安全な医療の提供

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (2) 安心安全な医療の提供 住民に信頼される良質で高度な医療を提供するため、医療安全管理体制の充実を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 安心安全な医療の提供					
① 医療安全対策の充実 院内で発生するインシデント（患者に何らかの被害を及ぼすには至らなかったものの注意を喚起すべきヒヤリ・ハット事例）について報告する組織風土を醸成するとともに、その内容を分析し改善に向けた対策を徹底することで、医療安全対策の充実を図る。	① 医療安全対策の充実 ・医療安全に関する院内研修会の開催や広報紙の発行等により職員の意識啓発を行い、院内で発生するヒヤリ・ハットをインシデントレポートとして報告する組織風土の醸成を図る。 ・インシデントの内容を分析し改善に向けた対策を徹底することで、医療安全対策の充実を図る。	① 医療安全対策の充実 医療安全月間に合わせて開催している医療安全研修会（6月、11月）を複数日程で開催し、職員の参加率向上に努めた。併せて、職種や経験年数に応じた研修も実施し、全職員の医療安全意識の醸成を行った。また、2か月に1回の「医療安全かわら版」発行を通じ、各部署へインシデントレポートの分析結果や改善結果のフィードバックを行ったほか、医療事故の事例等を院内の電子掲示板に掲載するなど医療安全情報の発信を行った。 インシデントレポートについては、各部署の医療安全推進担当者による毎月のMSM（Medical Safety Management）委員会を通じて提出を促し、計画には達しなかったものの前年度と同程度の910件の提出があった。また、同委員会においてインシデントレポートの内容から具体的な対策の検討を多職種で行い、再発防止に取り組んだ。	4	4	院内研修会については計画どおりの回数を開催するなど、計画に掲げた項目を確実に実施し、医療安全対策の充実に取り組んだ。 また、医療安全に対する意識向上を図るために促したインシデントレポートの提出件数は、計画値には届かなかったものの、前年度を上回る報告件数があったなど意識面で成果が表れていることから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。
② 院内感染対策の充実 院内サーベイランス（院内感染管理活動）等を通じ院内感染の防止に努めるなど、感染対策の充実を図る。	② 院内感染対策の充実 ・病院感染対策委員会を毎月定期的に開催し、感染症の発生動向の把握と院内感染防止対策の充実を図る。また、感染対策チームによる院内ラウンドやサーベイランス（感染管理活動）を継続的に実施し、分析結果や改善点等を共有することで、職員の感染防止に関する意識並びに技術の向上を図る。 ・有明地区感染管理ネットワーク	② 院内感染対策の充実 病院感染対策委員会、看護部感染対策委員会を毎月定期的に開催し、病院内における感染症の発生状況報告と感染対策に関する情報共有を行ったほか、感染対策チームで週1回程度の院内ラウンドを実施し、平時における感染防止対策の確認と指導を行った。また、感染対策チームが院内の電子掲示板を通じて感染対策に関する情報の発信を6回行い、職員の意識向上につなげた。 季節性インフルエンザによるアウトブレイク対策として、福岡県及び大牟田市の流行状況をタイムリーに把握したほか、職員に対する健康チェックや各部署でのインフルエンザ対策の実施状況等についてラウンドを強化した。2月に1病棟でアウトブレイクを察知したため、臨時の感染対策委	5	5	病院感染対策委員会の定期的な開催や感染対策チームによる院内ラウンドの継続的な実施など、計画に掲げた項目を確実に実施し、院内感染対策の充実に取り組んだ。その成果が表れて、2月にアウトブレイクを察知した際も、迅速に対応した。 また、新たに感染制御認定薬剤師を専従配置した抗菌薬適正使用支援チームを立ち上げた。

	へ積極的に参画し、近隣病院と協働して地域における感染症発生状況の把握と分析を行う。 ・感染対策に関する年２回の研修会の開催に加え、職種や経験年数等のニーズに即した研修を開催する。また、院内で勤務する委託業者への研修についても継続的に実施し、病院全体での感染予防及び感染防止に取り組む。 ・委員会や専門チーム等の活動を通して、感染対策に興味を持つよう働きかけを行い、院内感染対策の充実を支える人材の育成を図る。	員会を開催し、面会制限や新入院患者を他病棟で受け入れる等、迅速に対応したことにより終息することができた。 新たに感染制御認定薬剤師を専従配置した抗菌薬適正使用支援チームを立ち上げ、各診療科医師より抗菌薬の適正使用に関する相談を受けるとともに、チームによる介入を開始した。また地域の病院との協働により抗菌薬使用マニュアルを統一した。 有明地区感染管理ネットワークに参画し、相互ラウンドを通して院内感染防止対策の強化を図ったほか、同ネットワークを通じて近隣病院との顔の見える連携が充実したことで、地域における感染症発生状況の迅速な把握と対応につながった。 院内で働く職員の感染対策への意識向上を図るため、全職員を対象とした研修会を２回（５月、１０月）実施したほか、職種・部署のニーズに即した研修会や院内で勤務する委託業者への研修会を実施した。また、医師に関しては、医局会などを利用して専門性を加味した研修会を開催し、感染対策の周知徹底を行った。 看護部感染対策委員のメンバーから、１人を感染管理認定看護師教育課程に推薦した。			さらには、地域の病院との協働により抗菌薬使用マニュアルを統一するなど、地域における感染対策にも積極的に取り組んだことから、評価委員会の意見も踏まえ、計画を達成し、明らかにそれを上回るレベルと判断し、「評価５」とする。
--	---	---	--	--	---

(目標値)

項目	２７年度実績	２８年度実績	２９年度実績	３０年度計画	３０年度実績	計画との差
院内研修会の開催数 (医療安全に関するもの)	１５回	１５回	１５回	１５回	１５回	±０回

(関連指標)

項目	２７年度実績	２８年度実績	２９年度実績	３０年度計画	３０年度実績	計画との差
インシデントレポート報告件数	６７０件	７９１件	９００件	１，０００件	９１０件	△９０件

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１ 良質で高度な医療の提供
(３) 高度で専門的な医療の提供

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (3) 高度で専門的な医療の提供 日進月歩の医療に合わせて医療機器を順次更新するとともに、専門資格の取得に努め、最新の治療技術の導入に積極的に取り組み、高度で専門的な医療を提供すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(3) 高度で専門的な医療の提供					
高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格取得の促進を図ることにより、最新の治療技術を導入するなど、高度で専門的な医療の充実を図る。また、良質で高度な医療の提供のため、臨床研究及び治験にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献する。	- 最新の治療に必要な医療機器の導入により検査や治療の充実を図り、質の高い手術や内視鏡治療、血管内治療等を中心とした高度で専門的な医療を提供する。 - 医療スタッフの専門資格の取得を促進し、最新の治療技術を導入するなど先進医療に積極的に取り組む。 - 良質で高度な医療を提供するため、臨床研究及び治験にも積極的に取り組むとともに、新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。	産婦人科でより体に及ぼす負担や影響が少ない手術が可能となる炭酸ガスレーザーの導入を行うなど、医療機器の充実を図るとともに、質の高い手術や内視鏡治療、血管内治療等を中心とした高度で専門的な医療を提供した。 医療スタッフの専門資格取得の促進については、医師では専門医・指導医資格を延べ11人、臨床研修指導医の資格を2人が新たに取得した。 手術室における手術件数は2,595件、このうち全身麻酔件数は1,370件となった（平成29年度は1,347件）。内視鏡については、529件の治療を行うとともに、3,680件の検査を行った。血管造影治療については、頭部を68件、腹部を104件行った。また、72件の心臓カテーテル検査を行い、うち13件について心臓カテーテル治療（経皮的冠動脈形成術（PCI））を実施した。 C型慢性肝炎に対するインターフェロンフリー経口剤治療については、68人に対して治療を行った。 （専門資格新規取得実績） - 産婦人科指導医…1人 - 総合内科専門医…2人 - 胃腸科専門医…1人 - 外科専門医…1人 - 小児科専門医…1人 - 日本熱傷学会専門医…1人 - 産科婦人科内視鏡学会腹腔鏡技術認定医…1人 - 認定内科医…2人 - 検診マンモグラフィ読影医師…1人 - 皮膚排泄ケア認定看護師…1人 - 栄養サポートチーム専門療法士…1人 - 糖尿病療養指導士…4人 - ICLSインストラクター…3人 - JNTECプロバイダー…1人	4	4	産婦人科において炭酸ガスレーザーを導入する等、医療機器の充実を図るとともに、専門医・指導医資格を延べ11人、臨床研修指導医の資格を2人取得するなど、医療スタッフの専門資格取得の促進を図り、高度で専門的な医療の充実に取り組んだ。 また、臨床研究及び治験に積極的に取り組み、臨床研究についてはホームページに掲載し、情報発信を行っていることから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。

		・超音波検査士（体表臓器）・・・１人 ・超音波検査士（循環器）・・・１人 ・検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師・・・１人 ・肺がんＣＴ検診認定技師・・・１人			
腎臓内科において慢性腎臓病（ＣＫＤ）に関する治験を１件受託したほか、２９件の臨床研究に取り組み、ホームページでの情報発信を行った。					

(関連指標)

項目	２７年度実績	２８年度実績	２９年度実績	３０年度計画	３０年度実績	計画との差
手術件数（手術室施行分）	２，５５４件	２，６５３件	２，８２２件	２，５００件	２，５９５件	＋９５件
全身麻酔件数 （前掲の手術件数の内数）	１，３３６件	１，３３４件	１，３４７件	１，３５０件	１，３７０件	＋２０件
内視鏡治療件数 （上部消化管）	２１５件	１６１件	１５９件	１７０件	２１８件	＋４８件
内視鏡治療件数 （下部消化管）	１９３件	２０１件	２０２件	２００件	３１１件	＋１１１件
血管造影治療件数（頭部）	４１件	５２件	４１件	４０件	６８件	＋２８件
血管造影治療件数（腹部）	１７９件	１５７件	１１０件	１３０件	１０４件	△２６件
経皮的冠動脈形成術（ＰＣＩ） 件数	０件	０件	１件	１０件	１３件	＋３件

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 良質で高度な医療の提供 (4) 快適な医療環境の提供
--

中期目標	１ 良質で高度な医療の提供 (4) 快適な医療環境の提供 患者や来院者に選ばれる病院であり続けるため、より快適な院内環境の整備を進めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

(4) 快適な医療環境の提供							
患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内環境の改善に取り組む。	・患者や来院者により快適な環境を提供するため、病棟の浴室改修や病室における空調吹出口の結露対策等を行い、院内環境の改善に取り組む。	病棟の浴室改修や病室における空調吹出口の結露対策を行ったほか、小児病棟の空調更新及び床の張り替え、総合受付のレイアウト変更、ホスピタルコンサート等を行い、院内環境の改善に取り組んだ。また、車椅子アプローチ部分の拡張、第2駐車場横断歩道部分の手摺設置、敷地内南側出入口へのカーブミラー設置等を行い、利用者の安全性向上を図った。 外来受診支援ボランティアについては、今年度も継続して1人の方に、毎週火曜日の午前中2時間程度、総合受付案内付近で来院者の対応（お声かけ、院内の案内など）を行っていただいた。 また、入院患者からの意見や要望を反映し、食事内容のさらなる充実を図るため、朝食の品数を1品増やした。 入院患者満足度調査では院内施設面の評価は77.1点、病室環境面の評価は76.0点といずれも前年度より向上した。			4	4	施設、設備の老朽化が年々進む中、病棟の浴室改修などを計画的に実施するとともに、入院患者からの意見や要望を反映し、食事内容の充実を図るなどの取組を行なったことにより、入院患者満足度調査（院内施設面及び病室環境面）で、計画値を上回ったことから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。

(関連指標)						
項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差
入院患者満足度調査（院内施設面）	74.7点	75.5点	76.0点	76.0点	77.1点	+1.1点
入院患者満足度調査（病室環境面）	72.7点	73.6点	74.7点	75.0点	76.0点	+1.0点

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 良質で高度な医療の提供	
(5) 保健医療情報等の提供	

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (5) 保健医療情報等の提供 保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施するとともに、医療の質に関する指標（臨床指標）を公表すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(5) 保健医療情報等の提供					

保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信するなど普及啓発活動を実施するとともに、診療の透明性の確保を図るため臨床指標を公表する。	・保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信するなど普及啓発活動を行うとともに、診療の透明性の確保を図るため、治療成績や臨床指標を公表する。 ・大牟田市が行う「メニューいろいろまちづくり出前講座」事業を通じて、地域住民への保健医療情報の発信を行う。	地域住民の健康づくりの推進と意識啓発を目的に市民公開講座を6回開催したほか、患者向け健康教室として、糖尿病教室、リマンマの会、ストーマの会を開催し、保健医療情報の普及啓発活動を行った。また、患者向け広報誌「たからざか」を6回発行するとともに、ホームページや外来総合受付の大型モニターを通じて、保健医療に関する様々な情報発信を行った。臨床指標については、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、データ提供を行うとともにホームページにて公表を行った。 乳がん検診の受診啓発のため、日本乳がんピンクリボン運動が推進するジャパンマンモグラフィーサンデー（10月21日）に引き続き参加し、受診者は19人となった。 大牟田・みやま・荒尾地域のコミュニティFM「FMたんと」に「大牟田市立病院いきいきタイム」と題したコーナーを設け、地域住民に向けて健康づくりに関する情報のほか、市民公開講座等のイベント予告、採用情報や診療時間などの当院に関する情報の発信を行った。また、同局の地域で安心・安全に過ごすための情報提供を行うプログラム「たーんと守り隊！」の講師に8回招かれ、各職種の専門性を生かした情報発信を行った。 大牟田市主催の「メニューいろいろまちづくり出前講座」に市民の要請を受け、「生活習慣病予防のための体に良いこと悪いこと」（看護部）、「転倒予防教室」（リハビリテーション科）など、延べ15回の講座を実施した。また、福岡県看護協会からの依頼で近隣の中学生を対象とした「性教育、命の大切さ」をテーマに、1件の出前講座を実施した。 （市民公開講座開催実績） ・「胆のう、すい臓の病気いろいろ」…6月16日開催、参加者60人 ・「永く安全に食べるために」…7月21日開催、参加者36人 ・「熱がある時知っておくと良い話 発熱時の対処法」…9月15日開催、参加者25人 ・「骨盤臓器脱のポップな話」…10月20日開催、参加者32人 ・「くすり」が「くすり」になる話～正しく使ってこそ「くすり」～…2月16日開催、参加者33人 ・「知ってほしい腎臓のこと」…3月16日開催、参加者28人	4	4	市民公開講座について前年度に比べ開催回数を増やし目標を達成するとともに、広報誌、ホームページ、外来総合受付の大型モニター、FMたんと等、多様な媒体の活用により、情報発信に努め、臨床指標についてもホームページ等により公表していることから、計画どおりに実施していると判断し、「評価4」とする。

（目標値）						
項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差
市民公開講座開催回数	3回	3回	3回	6回	6回	±0回

第 1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	良質で高度な医療の提供
(6)	法令遵守と公平性・透明性の確保

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (6) 法令遵守と公平性・透明性の確保 住民から信頼される病院となるため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、公平性・透明性を確保した業務運営を行うこと。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、適切に対応すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(6) 法令遵守と公平性・透明性の確保					
公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、関係法令や内部規定を遵守することはもとより、公平性・透明性を確保した業務運営を行う。診療録等の個人情報の保護やそれらの情報開示、また、情報公開については、大牟田市の関係条例等に基づき適切に対応する。	- 関係法令及び当法人の「役員及び職員倫理規程」の遵守を徹底するとともに、定期的な倫理研修会の開催を通じ職員に対する継続的な教育を行うことで、職員倫理及び臨床倫理に関する倫理意識の醸成を図る。 - 診療録等の個人情報の保護やそれらの情報開示、また、情報公開については、大牟田市の関係条例や当法人の「診療録管理規程」に基づき適切に対応する。 - 監事監査に加え、会計処理に関する内部監査の実施により、内部統制を適正に維持するとともに、理事会議事録のホームページへの掲載など法人運営の意思決定プロセスを外部へ公開することにより、市立病院として公平性・透明性を確保した業務運営を行う。	新規採用職員に対しては採用時研修（４月、１１月）の機会を活用し、法令・行動規範の遵守を中心とした職員倫理について教育を行った。また、全職員に対しては「基本的人権と患者さんの権利と責務」をテーマとして研修会を実施するとともに、職員倫理に関する倫理意識の醸成を図るため綱紀粛正及び服務規律について２回（７月、１２月）の啓発などを行った。 診療録等の個人の診療情報については適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、５４件のカルテ開示に対応した。 個人情報保護並びに情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき、１件の情報公開に対応した。 市立病院としての公平性・透明性を確保するため、監事監査を７回行ったほか、会計処理に関する内部監査の実施により、内部統制を適正に維持するとともに、理事会議事録をホームページへ掲載し、法人運営の意思決定プロセスの外部への公開を行った。 「地方独立行政法人大牟田市立病院業務方法書」及び「地方独立行政法人大牟田市立病院における内部統制に係る基本方針」に基づき、関係規程及び細則、要綱を整え、内部統制に係る体制整備を行うとともに、事務局内で相互に監査を実施した。	4	4	定期的な倫理研修会の開催を通じ職員の倫理意識の醸成を図るとともに、診療録等の個人の診療情報については適正に管理し、公開に当たっては関連法令等を遵守し対応した。 また、関係規程等を整え、内部統制に係る体制整備を行うとともに、理事会議事録をホームページへ掲載し、法人運営の意思決定プロセスを外部へ公開するなど、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立する取組に努めたことから、計画どおり実施していると判断し、「評価４」とする。

第 1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	診療機能を充実する取組

(1) がん診療の取組（重点）

中期目標	2 診療機能を充実する取組 (1) がん診療の取組（重点） 「地域がん診療連携拠点病院」としてがん診療体制を充実させるとともに、地域のがん診療の水準の向上や患者やその家族への支援に積極的に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) がん診療の取組（重点）					
「地域がん診療連携拠点病院」として、地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、がん診療の専門スタッフの育成を図るとともに、手術や化学療法及び放射線治療等の効果的な組合せと、より体に及ぼす負担や影響が少ない治療に積極的に取り組む。また、がん治療に関する支援体制を充実させるほか、緩和ケアに係る診療体制の充実を図る。さらに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修や、連携パス（地域医療連携治療計画）を使った治療に取り組む、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。	- がん診療については、手術、放射線治療、分子標的薬を含む化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行う。 - より体に及ぼす負担や影響が少ない治療（内視鏡治療、鏡視下手術、ラジオ波焼灼術等）に積極的に取り組む。 - がん診療に係るチーム医療の充実を図るとともに、緩和ケアに係る診療体制の充実を図る。 「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、常勤の放射線治療医及び放射線読影医の確保に努めるとともに、専門的な知識及び技能を有する医療職の計画的な育成に取り組む。 - CPC（臨床病理カンファランス）、CCC（臨床がんカンファランス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。 - がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。 - 筑後地区の4つのがん拠点病院が共同で行うがんサロンの充実を	がん診療については、手術、放射線治療、分子標的薬を含む化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行い、552件のがん手術、3,394件の放射線治療、2,626件の化学療法、2,311件の経口抗がん剤による治療（うち分子標的薬867件）を実施した。 より体に及ぼす負担や影響が少ない治療に積極的に取り組み、内視鏡治療を529件、鏡視下手術を203件、ラジオ波焼灼術を2件実施した。 がん診療に係るチーム医療の充実を図るため、アドバンスト・ケア・プランニングなどをテーマに緩和ケアに関する勉強会を2回開催し、延べ89人が参加した。 常勤の放射線治療医及び放射線読影医については確保に至っていないが、患者へのがん告知の際には、がん化学療法認定看護師及び緩和ケア認定看護師を中心にできるだけ看護師の同席に努め、がん患者ケアの充実を行った。 「地域がん診療連携拠点病院」の更新については、指定要件である医師の配置等の条件を満たしていないことから、1年間の期限付きで認定更新が認められた。 CPC（臨床病理カンファランス）を6回、CCC（臨床がんカンファランス）を5回開催し、地域の医師は延べ169人、当院の医師は延べ199人、当院のその他の医療従事者は延べ141人が参加した。このうち、6月のCCCでは特別企画としてがん治療における化学療法と放射線治療の推進に関する研修を行った。また、7月に医師向けに緩和ケア研修会を開催し、地域の医師を含む12人（平成29年度は23人）が受講した。 「胆のう、すい臓の病気いろいろ」をテーマに市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組んだ。 筑後地区の4つの地域がん診療連携拠点病院が久留米市を拠点に共同で実施しているがんサロンについては12回開催した。また、地元大牟田地	4	4	放射線治療数（延べ回数）、化学療法件数は計画値に届かなかったものの、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた治療を行い、がん手術件数は計画値及び前年度実績を上回った。 また、地域の医療従事者を含めた研修会の開催や、がん地域連携パスの運用など、地域のがん診療の水準の維持向上を図る取組を行なったことから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。

	図るとともに、定期的に地元での開催も実施する。 ・がん地域連携パス（地域連携治療計画）に関しては、福岡県統一パスの進ちょく状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながらパスの運用を推進する。	区においても2回がんサロンの開催を行った。 がん地域連携パス（地域連携治療計画）に関しては、福岡県統一パスの進ちょく状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながら4件のパスの運用を開始し、平成30年度末では累計66件のパスの運用を行った。			
--	---	---	--	--	--

(関連指標)

項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差
がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	542件	478件	547件	500件	552件	+52件
放射線治療数(延べ回数)	3,978件	3,111件	3,215件	4,000件	3,394件	△606件
化学療法件数	2,350件	2,597件	2,755件	2,800件	2,626件	△174件
経口抗がん剤処方件数	1,969件	1,995件	2,088件	2,000件	2,311件	+311件
がん退院患者数	1,957件	1,845件	1,849件	1,900件	2,025件	+125件
がん相談件数	348件	371件	722件	700件	826件	+126件

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 診療機能を充実する取組 (2) 救急医療の取組

中期目標	2 診療機能を充実する取組 (2) 救急医療の取組 救急医療に対するニーズに応じ、関係機関との連携の下に、救急医療の充実に努めること。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 救急医療の取組					
地域住民の救急医療へのニーズ に応えるため、24時間365日 救急医療の提供を行う。また、救	・救急専門医を中心に「断らない 救急医療」を推進するとともに、 救急車対応受入ナースを育成し、	日本救急看護学会外傷初期看護セミナーのインストラクターコースを3 人、プロバイダーコースを1人が修了、救急隊からの連絡を受けて医師に 適切なつなぎを行う救急車対応受入ナースを新たに3人育成するなど救急	4	4	救急車搬送からの入院患者 数、救急車搬送患者数ともに計 画値には届かなかったものの、

急専門医及び救急看護認定看護師を中心に医療スタッフのレベルアップを図るなど、救急医療の更なる質の向上に取り組む。特に、急性心筋梗塞や脳卒中など緊急かつ重篤な患者の受入れについては、体制強化できるよう引き続き最大限の努力を行う。 なお、大牟田市立病院で対応が困難な3次救急については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により、迅速かつ適切な対応を行う。救急隊との症例検討会あるいは救急蘇生講習会などの開催により、地域の救急医療水準の向上を図る。	救急受入体制の強化を図る。 ・心臓カテーテル治療を再開するため、急性心筋梗塞に対応できる循環器専門医の確保など、診療体制の強化に努める。 ・救急スタッフの育成を図るため、救急専門医及び救急に係る認定看護師を中心に、医師・看護師・コメディカルスタッフ合同の救急初療対応等の研修を実施する。 ・救急救命士の気管挿管実習や再教育の受入れを行うとともに、救急隊との症例検討会を行うなど、救急隊との連携を推進する。 ・救急蘇生講習会（日本救急医学会認定蘇生トレーニングコース）を開催する。	医療に関わるスタッフのレベルアップに取り組み救急受入体制の強化を図った。 救急専門医を中心に「断らない救急医療」の推進を行い、救急車搬送患者数は1, 964人、このうち入院治療が必要となった患者についても1, 311人を受け入れた。また、当院で対応が困難な3次救急の症例については、救命救急センターを有する医療機関と連携し、久留米大学病院に38件、聖マリア病院に16件の計54件の搬送を行った。 急性心筋梗塞に対応できる循環器専門医の確保には至らなかったものの、72件の心臓カテーテル検査を行い、うち13件について心臓カテーテル治療（経皮的冠動脈形成術（PCI））を実施した。 救急スタッフの育成については、救急に係る認定看護師を中心に、医師・看護師・コメディカルスタッフ合同の救急初療対応等の研修を実施した。 救急救命士の気管挿管認定に伴う気管挿管実習については、大牟田市消防本部からの依頼がなかったため受入れを行わなかったが、救急救命士の技術向上に向けた再教育実習を4人、救急ワークステーション実習を延べ27人受け入れ、救急救命士の再教育に貢献した。また、当院職員や近隣の開業医、消防職員を対象とする救急症例検討会を10回開催し、延べ420人が参加した。 心肺停止時の蘇生を適切に行うため、大牟田市内の医療従事者を対象とする救急蘇生講習会（日本救急医学会認定蘇生トレーニングコース）を2回開催し30人が受講した。インストラクター講習についても1回開催し、12人が受講した。 全職種を対象とした一次救命処置講習会を計画し、平成30年度については5回開催し、61人が受講した。			救急車対応受入ナースを新たに3人育成するなど、救急受入体制の強化を図るとともに、全職種を対象とした一次救命処置講習会の開催など救急医療水準の向上に努めたことから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。
--	---	---	--	--	---

（目標値） <table> <tr> <th>項目</th><th>27年度実績</th><th>28年度実績</th><th>29年度実績</th><th>30年度計画</th><th>30年度実績</th><th>計画との差</th></tr> <tr> <td>救急車搬送からの入院患者数</td><td>1, 353人</td><td>1, 377人</td><td>1, 352人</td><td>1, 400人</td><td>1, 311人</td><td>△89人</td></tr> </table> （関連指標） <table> <tr> <th>項目</th><th>27年度実績</th><th>28年度実績</th><th>29年度実績</th><th>30年度計画</th><th>30年度実績</th><th>計画との差</th></tr> <tr> <td>救急車搬送患者数</td><td>2, 016人</td><td>2, 208人</td><td>2, 100人</td><td>2, 200人</td><td>1, 964人</td><td>△236人</td></tr> </table>							項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差	救急車搬送からの入院患者数	1, 353人	1, 377人	1, 352人	1, 400人	1, 311人	△89人	項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差	救急車搬送患者数	2, 016人	2, 208人	2, 100人	2, 200人	1, 964人	△236人
項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差																												
救急車搬送からの入院患者数	1, 353人	1, 377人	1, 352人	1, 400人	1, 311人	△89人																												
項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差																												
救急車搬送患者数	2, 016人	2, 208人	2, 100人	2, 200人	1, 964人	△236人																												

第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	診療機能を充実する取組
(3)	母子医療の取組

中期目標	2 診療機能を充実する取組 (3) 母子医療の取組 母子医療への取組は、地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(3) 母子医療の取組					
産科医療においては、安心して 出産できる環境づくりの推進のため、小児科との協働や総合周産期 母子医療センター等との密な連携 を図る。また、医師や助産師を中心とした地域の医療スタッフが合同で行う研修会を実施するなど、 地域の産科医療水準の向上に寄与 する。 小児医療においては、地域医師 会と共同で行う平日夜間小児輪番 制事業の継続に貢献し、夜間にお ける小児救急ニーズに対応すると ともに、2次救急及び入院医療を 中心に地域の中核病院としての役 割を果たす。	・産婦人科医、小児科医及び助産 師等の協働により、安心して出産 できる環境づくりに努める。 ・地域の産科医や助産師等を中心 とした地域の医療スタッフが合同 で行う周産期研修会を実施し、地 域の産科医療の水準の維持向上や 連携の推進に寄与する。 ・地域医師会と共同で行う平日夜 間小児輪番制事業の継続に貢献す る。 ・他の医療機関からの紹介患者や 入院治療が必要な小児患者を中心 に受け入れる。	産婦人科医は4人体制を維持することができ、年間の分娩件数は246 件（平成29年度は207件）を受け入れた。帝王切開の際には小児科医 や麻酔科医が立ち会うなど複数の診療科の医師と助産師の協働により89 件のハイリスク分娩に対応した。また、ハイリスク分娩や緊急受入れの体 制については、産科シミュレーションを実施し、医師や関連部署と連携し て検討、改善を行った。 地域の産科医や助産師等を中心とした周産期研修会を3回実施し、地域 の周産期医療の連携及びネットワークづくりの推進を行った。また、前年 度より導入した産科開業医との緊急時の情報共有シート「母体搬送看護情 報提供書」については30件運用した。 大牟田市と医師会が連携し、11月より開始した産後ケア事業に当院も 参加し、12月に1組の母子に対してケアを提供した。 助産師のみで行っている妊婦健診や骨盤ケアの実施等助産師外来の充実 により、受診者数は延べ1,985人（平成29年度は延べ1,702 人）となった。 地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業に参画するとともに、 医師の有明地区小児感染症発生動向を当院のホームページに掲載し、地域 の開業医等に対する情報提供を行った。 他の医療機関からの紹介状を持参した小児患者数は入院と外来を合わせ 1,674人（平成29年度は1,647人）となったほか、入院治療が 必要となった小児患者を653人受け入れた。	5	5	前年度を上回る年間分娩件数 を受け入れるとともに、複数の 診療科の医師と助産師の協働に より計画値を上回る件数のハイ リスク分娩に対応した。 また、本市と医師会の連携に より開始した産後ケア事業に参 加するなど、安心して出産でき る環境づくりに取り組んだ。 さらに、本市の平日時間外小 児診療体制において、協力医療 機関による市立病院でのセン ター方式を実施するなど、地域 の中核病院としての役割を果た していることから、評価委員会 の意見も踏まえ、計画を達成 し、明らかにそれを上回るレベ ルと判断し、「評価5」とする。

(関連指標)						
項目	2 7 年度実績	2 8 年度実績	2 9 年度実績	3 0 年度計画	3 0 年度実績	計画との差
ハイリスク分娩件数	3 8 件	5 4 件	7 7 件	5 0 件	8 9 件	+ 3 9 件
小児新入院患者数	9 1 7 人	8 6 6 人	7 4 4 人	9 5 0 人	6 5 3 人	△ 2 9 7 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 診療機能を充実する取組
(4) 災害等への対応

中期目標	2 診療機能を充実する取組 (4) 災害等への対応 災害時に「災害拠点病院」としての機能を果たすための体制作りを強化するとともに、大規模な事故や災害が発生し、又は公衆衛生上重大な健康被害が発生し、若しくは発生しようとしている場合には、市、関係機関等と連携して迅速かつ適切な対応に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(4) 災害等への対応					
災害時には「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう事業継続計画を整備するとともに、定期的な災害対応訓練の実施や非常用発電機設備の更新など災害拠点病院としての機能充実を図る。 また、大規模災害が発生した場合には、災害派遣医療チームを派遣する等の医療救護活動の支援に努める。	・災害時に「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、事業継続計画を整備する。 ・多数傷病者の受入れを想定した訓練を実施し、災害拠点病院としての機能充実を図る。 ・災害対応訓練等に積極的に参加し、災害時派遣に備えた医療救護技術等の習得を行う。 ・医療情報システムの更新に合わせ、福岡県医師会が推進するとびうめネットの災害時バックアップ事業に参加し、被災等により患者情報が閲覧不能となるリスクの軽減を図る。	災害時に「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、事業継続計画については、既存の「災害対策マニュアル」から独立した「業務継続計画（ＢＣＰ）」を新たに策定し、災害に係る複数のマニュアルとの関係性を明確にした。また、策定したＢＣＰについて勉強会を開催し、管理職等を中心に周知を行った。 災害拠点病院としての機能充実を図るため、多数傷病者を想定した訓練を実施したほか、９月に職員招集訓練を行った。また、４月から「ふくおか医療情報ネット」の入力訓練に毎月参加し、災害対応力の向上に取り組んだ。 ７月の西日本豪雨災害に際しては当院からＪＭＡＴを派遣し、被災地での救護活動に参加した。災害対応訓練等へ積極的な参加については、大牟田市総合防災訓練、九州・沖縄ブロックDMAＴ実働訓練等に積極的に参加し、災害派遣時に備えた医療救護技術の習得を行った。 被災等により患者情報が閲覧不能となるリスクの軽減を図るため、医療情報システムの更新に合わせて福岡県医師会が推進するとびうめネットの災害時バックアップ事業に参加した。	5	5	「業務継続計画（ＢＣＰ）」を新たに整備するとともに、多数傷病者の受け入れを想定した訓練を実施するなど、計画に掲げる項目を確実に実施した。 さらに、西日本豪雨災害に際してＪＭＡＴを派遣し、被災地での救護活動に参加したことや、九州・沖縄ブロックDMAＴ実働訓練等に職員を派遣し、そこで得た知識や情報を院内で共有することにより、実践的な災害対応技術の向上に努めたことから、評価委員会の意見も踏まえ、計画を達成し、明らかにそれを上回るレベルと判断し、「評価5」とする。

第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	地域医療連携の取組
(1)	地域医療構想における役割の発揮

中期目標	3 地域医療連携の取組 (1) 地域医療構想における役割の発揮 「福岡県地域医療構想」等において地域から求められる医療機能の在り方を見極めつつ、「地域医療支援病院」として地域医療機関との更なる連携を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 地域医療構想における役割の発揮					
「地域医療支援病院」として、「地域医療構想」等において地域から求められる医療機能の充実を図るため、必要に応じ医療機能の転換や適正な病床数の検討を行う。	・地域医療構想の方向性を踏まえ、地域における中核病院として、高度急性期及び急性期の医療機能を担うことで、地域における病床機能分化の推進を図る。また、必要に応じ適正な病床数の検討を行う。 ・有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進め、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）80パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）90パーセント以上を維持する。 ・紹介元医療機関に対し、当院の診療機能や高度医療機器等に関する積極的な情報提供を行うなど、広報活動・情報発信の強化を図る。	地域における中核病院として高度急性期及び急性期の医療機能を担い、地域における病床機能分化の推進を図った。また、今後の地域における医療需要及び当院の人員体制を鑑み、平成31年度からの新たな病棟運営体制の検討を行った。 7月に地域医療連携懇親会（116の医療機関から336人が参加）を開催し、顔の見える連携を図り、地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進め、他の医療機関からの紹介患者の比率（紹介率）は85.6パーセント、他の医療機関への紹介患者の比率（逆紹介率）は90.0パーセントとなった。 また、地域医療支援病院運営委員会を年4回開催し、学識経験者、行政、医師会などの関係機関からの意見も踏まえ、地域医療支援活動の充実を図った。 紹介元医療機関に対する広報活動・情報発信の強化については、新たにPR誌を作成する等して、当院の診療機能や高度医療機器等に関する情報提供を積極的に行った。	4	4	地域における中核病院として高度急性期及び急性期の医療機能を担いつつ、今後の地域における医療需要及び市立病院の人員体制を鑑み、次年度からの新たな病棟運営体制の検討を行った。 また、地域医療連携懇親会を開催し、地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進め、地域医療支援病院の要件でもある、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）80パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）90パーセント以上を維持したこととから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。

(目標値)						
項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差
紹介率	79.4%	85.5%	87.1%	80.0%	85.6%	+5.6%
逆紹介率	99.1%	105.6%	98.1%	90.0%	90.0%	±0%

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 地域医療連携の取組 (2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組
--

中期目標	3 地域医療連携の取組 (2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組 住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を踏まえて、地域の中核病院としての役割を果たすよう努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組					
「地域包括ケアシステム」の理念を踏まえ、住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療機関及び介護事業所等とも情報共有を推進し、更なる連携の強化に努める。	・地域連携パスの運用や地域医療連携システムの利用促進、地域の医療従事者と介護従事者の合同のカンファランス等への参加など、診療情報の共有を推進することで、医療機関及び介護事業所等との切れ目のない連携を行う。 ・患者の病状や治療経過について、連携医療機関や介護施設等との情報共有を行うため、医療情報システムの更新に合わせ、当院の看護師や薬剤師、リハビリスタッフ等が作成した患者記録を縦覧できるサマリーを導入する。 ・地域包括ケアシステムに関する	連携パスの運用を１７２件（脳卒中１３０件、がん４件、大腿骨３８件）行い、地域医療連携システムについては連携医療機関数が９件増加（計６０件）したほか、地域の医療従事者と介護従事者の合同のカンファランス等への参加など、診療情報の共有を推進することで、医療機関及び介護事業所等との切れ目のない連携を行った。 患者の病状や治療経過について、連携医療機関や介護施設等との情報共有を行うため、医療情報システムの更新に合わせ、介護事業者が必要としている内容を加味した退院時情報共有シートを導入した。 職員の在宅医療・介護および地域包括ケアについての理解を深めるために地域包括ケアシステムに関する職員研修会を２回開催した。	4	4	地域連携パスの運用や地域医療連携システムの利用促進を図るとともに、地域の医療従事者と介護従事者の合同のカンファランス等へ職員を参加させるなど、診療情報の共有を推進し、医療機関及び介護事業所等との切れ目のない連携に努め、地域包括ケアシステムの実現に向けて積極的に取り組んでいることから、計画どおり実施していると判断し、「評価４」とする。

	職員研修会を開催する。				
--	-------------	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 人材の確保と育成 (1) 病院スタッフの確保（重点）

中期目標	1 人材の確保と育成 (1) 病院スタッフの確保（重点） 質の高い医療を提供するため、医師をはじめ優秀な人材を確保すること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 病院スタッフの確保（重点）					
① 医師の確保 質の高い医療を提供していくために、医師及び臨床研修医の確保に努める。	① 医師の確保 ・久留米大学医学部、同教育関連病院との計画的な人事交流や研修を通じた連携の強化に取り組む。 ・新専門医制度については、専門研修プログラムの他の医療機関との連携や受入施設としての要件整備を行い、専門医資格取得を目指す医師（専攻医）の確保を図る。 ・臨床研修医の確保並びに定着化を図るため、研修プログラムを充実させるとともに、サマースクールの実施等により、魅力ある臨床研修病院を目指す。	① 医師の確保 久留米大学教育関連病院として、医師派遣元の久留米大学医学部医局及び主任教授の訪問等を行い連携強化に取り組んだものの、同大学からの医師派遣の中で眼科が非常勤体制となり、外来診療中心の対応となった。また、より高度で専門的な医療の提供と医療水準の向上のため、久留米大学から月平均5 6 人の非常勤医師派遣を確保した。 新専門医制度については、大学等の連携施設としての体制を整備するとともに、日本専門医機構の承認を得た共通講習を 2 回実施した。 初期臨床研修医に関しては、4 月から 1 人を採用し、次年度に向けて 2 人の臨床研修マッチングに成功した。また、久留米大学病院等の協力型臨床研修病院として 5 人の初期臨床研修医を受け入れた。 地域内の医師定着に向けて、荒尾・大牟田地区の初期臨床研修医の合同カンファランス開催を行った。 医学生奨学金貸付制度については、医学生 2 人について貸付を行った。企業の主催する病院合同説明会に参加し当院の紹介を行うなど医学生への広報活動を行うとともに平成 3 1 年度からの貸付に向けて追加募集を行い、1 人の医学生に対し新たに貸付を行うこととした。また、奨学生には夏季休暇期間中に当院での実地体験学習を個別に実施した。	4	4	医師の確保については、より高度で専門的医療の提供と医療水準の向上のため、久留米大学からの派遣により月平均 5 6 人の非常勤医師派遣を確保し、手術応援や臨床指導、専門外来等に従事する体制を採った。 また、新専門医制度について大学等の連携施設としての体制を整備するほか、臨床研修医の確保等、着実に取り組んでいることから、計画どおり実施していると判断し、「評価 4」とする。
② 多種多様な専門職等の確保 質の高いチーム医療を提供して	② 多種多様な専門職等の確保 ・チーム医療の推進並びに医療の	② 多種多様な専門職等の確保 チーム医療の推進を図るため、平成 3 0 年度は 4 月に理学療法士 2 人、作	4	4	理学療法士、作業療法士等の専門職を増員し、チーム医療の

いくために、優秀な看護師や専門職等の確保に努める。	質の向上を図るため、必要に応じた専門職の確保を検討する。	業療法士2人の増員を行った。 平成30年度中及び平成31年度に向けての採用活動として看護師、助産師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、事務職について、大学等への試験案内の送付及び学校訪問、ホームページへの掲載、インターネット求人サイト、求人広告及び市の広報紙への募集記事の掲載等の広報活動を行った。また、医師事務作業補助者を業者派遣から病院雇用の嘱託員への切替を開始した。 (採用試験の実績) ・7月28日 … 看護師、助産師 ・9月10日 … 薬剤師 ・9月16日 … 事務職 ・10月15日 … 診療放射線技師 ・10月29日 … 臨床検査技師 ・11月17日 … 薬剤師、看護師 ・1月19日 … 看護師 ・1月20日 … 事務職			推進並びに医療の質の向上を図ったことから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。
---------------------------	------------------------------	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 人材の確保と育成
(2) 研修及び人材育成の充実

中期目標	1 人材の確保と育成 (2) 研修及び人材育成の充実 研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、地域の医療従事者等の受入れを図ること。 事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 研修及び人材育成の充実					
① 教育・研修制度の充実 職務、職責に応じた階層別研修やテーマ毎に開催する院内研修会の充実を図るとともに、院外の研修等も活用しながら職員の資質の	① 教育・研修制度の充実 ・職務・職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、実効性のある研修カリキュラムを実施し、職員それぞれの能力の向	① 教育・研修制度の充実 階層別研修に関しては、経営者層については、その課題意識に即した院外研修に変更し、理事者1人を院外研修へ派遣した。管理職層については、職員の意欲や満足を測り組織の活性度を診断する組織風土調査の結果を基に部署の活性化策を検討するワークショップ研修を実施した。一般職	4	4	職員の資質の向上を図るため、職務、職責に応じた階層別研修やテーマ毎の院内研修会に取り組んだ。 また、職員の学会参加や論文

向上を図る。また、職員の学会参加や論文発表を推進し、各種認定資格等の取得支援を行うことなどにより、専門知識・スキルを有した人材の育成を図る。	上や組織内における役割意識の醸成を図る。また、新規採用職員や昇格者などを対象とした研修を実施し、新任者の支援を行う。 ・良質で高度な医療を提供するため、職場内教育を充実させるほか、院内研修会や講習会を開催し、職員の高度で専門的な知識や技術の取得を促進する。また、必要に応じ院外の研修会や講習会にも職員を派遣し、資格取得や技能向上の促進を図る。 ・専門性の向上を図るため、職員の学会参加や論文発表を推進する。 ・専門医や専門看護師、認定看護師、専門技師をはじめとした高度で専門的な資格や技能の取得に当たっては、授業料等の負担軽減などによる、資格取得、技能習得の支援を行う。	層においては、新規採用職員、若手職員（概ね4年目相当の職員）、中堅職員（概ね9年目相当の職員）を対象に、各階層に求められる役割の認識や能力の醸成を目的に研修を4講実施した。また、新任役職者の支援の充実を図る観点から、平成30年4月の昇格者6人を院外の研修に派遣した。 高度で専門的な知識や技術の取得を促進するため、研究研修委員会を中心に院内の研修会や講習会を11講座開催したほか、専門資格取得者による研修を92回実施した。また、学会をはじめ院外の研修会や講習会等にも積極的に職員を派遣し、延べ613人が職場報告会等で研修成果の還元を行った。 専門性の向上を図るため、職員の学会参加や論文発表を推進し、研究研修費の執行額は31,766千円となった。 授業料等の補助を行う認定看護師・専門看護師資格取得資金貸付制度により、皮膚・排泄ケアの認定資格を職員1人が取得した。			発表を推進するとともに、資格取得、技能習得の支援を行った結果、皮膚・排泄ケアの認定資格を職員1人が取得するなど、人材育成に取り組んだことから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。
② 事務職員の専門性の向上 病院運営に必要な専門知識や経営感覚に優れた人材を育成する。	② 事務職員の専門性の向上 ・事務局内勉強会の実施、外部研修の活用並びに資格取得支援等により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援する。	② 事務職員の専門性の向上 外部研修の活用や事務局における定期的な院内勉強会の実施等により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援した。また、日本医療バランスト・スコアカード学会において、1人が発表を行い優秀演題賞を受賞したほか、日本医療マネジメント学会福岡支部学術集会において2人が発表を行った。	4	4	外部研修の活用や事務局における定期的な院内勉強会の実施等により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援し、日本医療バランスト・スコアカード学会において、職員が発表、優秀演題賞を受賞するなど着実な人材育成に取り組んでいることから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。
③ 教育・研修の場の提供 教育機関等からの実習受入れを行い、地域医療水準の向上に貢献する。	③ 教育・研修の場の提供 ・教育機関等からの実習の受入れを行うとともに、実習指導に当たるスタッフの育成を図る。	③ 教育・研修の場の提供 久留米大学の医学生17人をクリニカル・クラークシップ、16人を地域医療体験実習として受け入れたほか、各部署においても実習の受入れを行った。 「次代へ歩むチーム医療～多職種協働のあり方～」をテーマに、日本医療マネジメント学会第18回福岡支部学術集会を大牟田文化会館で開催	5	5	関係団体や医療機関などからの実習生等の積極的な受入れを行った。 また、日本医療マネジメント学会第18回福岡支部学術集会を本市内で開催した際には、事

		し、特別講演やシンポジウムのほか、４９演題の一般演題の発表が行われた。 (受入れ実績) ・医学生…３３人 ・薬学生…１人 ・看護学生等…３６７人 ・臨床検査専攻学生…８人 ・診療放射線専攻学生…９人 ・理学療法専攻学生…１３人 ・臨床工学専攻学生…６人 ・救急救命士専攻学生…３人 ・医療事務専攻学生…７人			務局の役割を果たすとともに、特別講演や演題発表等を行い、職員の専門性の向上やスキルアップを図った。 さらに、本市での学術集会開催を通じて、地域の医療従事者と優れた知見を共有することにより、地域医療水準の向上に貢献したことから、評価委員会の意見も踏まえ、計画を達成し、明らかにそれを上回るレベルと判断し、「評価５」とする。
--	--	---	--	--	--

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ２ 収益の確保と費用の節減 (1) 収益の確保
--

中期目標	２ 収益の確保と費用の節減 (1) 収益の確保 診療報酬改定等の医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、引き続き医業収益の確保を図ること。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 収益の確保					
効率的な病床管理や適切な施設基準の取得を行うとともに、医療資源の有効活用を図りながら、適正な医業収益の確保に努める。	・地域医療構想や診療報酬改定など、医療環境の変化や医療資源の変動に適宜対応し、医業収益の維持・確保に努める。 ・高度で専門的な医療の提供をはじめ、医療機関や介護事業所等からの高齢患者の緊急入院の積極的な受入れや、患者の病態に合った適切な病床管理により入院患者の	診療報酬がマイナス改定となる中、医療安全対策地域連携加算１、抗菌薬適正使用体制加算、救急搬送看護体制加算等の新たな施設基準の届出を行い、医業収益の確保に努めたが、医業収益全体としては、７，３３５，０７１千円と前年度比７０，４０３千円の減収となった。 入院収益については、ＤＰＣの機能評価係数の上昇や手術手技料及びリハビリテーション料の増収等もあって、入院単価は５３，０９３円と前年度を上回ったものの、眼科における医師の非常勤化や年度後半から入院患者の確保が厳しい状況が続いたため、新入院患者数が減少し、病床利用率については７７．８パーセントと前年度を下回った。そのため、入院収益	３	３	高度で専門的な医療の提供や地域の医療ニーズに応える医療体制の整備に努めたものの、眼科医師の非常勤化による新入院患者数、外来患者数の減少等により、医業収益全体では、前年度比約７，０００万円の減収となった。 一方で、患者の確保が厳しい

	確保に努め、医業収益の確保を図る。 ・診療機能を充実する取組と併せ、施設基準についても検討し、算定可能なものについては適宜届出を行うことで、収益の確保に努める。 ・地方債及び定期預金等を活用し、受取利息収入の確保を図る。	については、前年度比25,635千円の減収となった。 また、外来収益については、C型肝炎治療薬等の高額医薬品の処方が増加したこと等により、外来単価は15,111円と前年度を上回ったものの、検査料や画像診断料等の減収や外来患者数が減少したため、前年度比47,297千円の減収となった。 余裕資金については、引き続き定期預金での運用を行ったほか、8月には3億円分の地方債を購入することで、新たに966千円の利息収入の確保に繋がるなど、効率的な運用を行った。			状況となるなか、入院単価や外来単価の増加を図るとともに、余裕資金の効率的な運用を行なうなど、医業収益の維持確保に努めたことから、評価委員会の意見も踏まえ、計画からは下回ったが、支障や問題とならないレベルと判断し、「評価3」とする。
--	--	--	--	--	---

(目標値)						
項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差
入院単価	52,762円	52,285円	52,561円	52,000円	53,093円	+1,093円
病床利用率 ※1	78.7%	79.5%	78.9%	79.1%	77.8%	△1.3%
新入院患者数 (再掲)	7,601人	7,670人	7,668人	7,800人	7,459人	△341人
平均在院日数 ※2	12.3日	12.2日	12.2日	12.0日	12.3日	+0.3日
外来単価	12,849円	13,510円	14,779円	14,200円	15,111円	+911円

※1 退院患者を含む病床利用率

※2 診療報酬算定における除外患者も含めた全ての入院患者の値

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 収益の確保と費用の節減
(2) 費用の節減

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 (2) 費用の節減 効率的、効果的な業務運営に努め、引き続き費用の節減に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 費用の節減					
職員の費用節減意識の醸成を図り、材料費及び経費の更なる節減	・購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを	購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行にとどめるため毎月の予算	4	4	材料費比率は計画値を上回ったものの、診療材料購入単価の

に取り組む。	徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行に留めるため毎月の予算管理を徹底し、費用の節減を図る。 ・委託事業者の診療材料等の価格情報を基に、診療材料購入費用の更なる削減に取り組む。また、次年度からの委託事業者の契約更新に伴い、新たな診療材料費削減に関する取組を検討する。 ・後発医薬品の積極的な採用に努めるとともに、診療報酬の薬価等の見直しによる影響を最小限とするため濃密な薬価交渉を行い、費用の節減を図る。 ・既存の機器等の更新に合わせて、費用対効果を考慮した保守契約を検討することにより、保守料の削減を図る。	管理を徹底し、費用の節減を行った。 委託事業者の診療材料等の価格情報を基に診療材料購入単価の削減に取り組み、28,745千円の削減効果があった。また、次年度からの委託事業者の契約更新に伴い、新たな診療材料費削減に関する取組について検討を行った。 全1,659品目の医薬品のうち20品目について後発医薬品への切替を行い、後発医薬品採用比率は21.8パーセント（平成29年度は20.9パーセント）となった。 複数年の保守契約を行うなど保守料の削減を図ったものの、保守契約が必要な医療機器が増加しているため、保守料は前年度より約9.6パーセント増加した。 年間購読誌等を電子化することにより、全体の購読数の削減を行い、年間約4,100千円の削減を行うことができた。			削減、後発医薬品への切り替え品目増及び年間購読雑誌等の電子化などにより、経費の削減を図ったことから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。
--------	---	--	--	--	---

(目標値)

項目	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画	30年度実績	計画との差
材料費比率 ※3	21.9%	21.2%	21.3%	19.5%	20.9%	+1.4%
経費比率 ※4	21.5%	20.8%	20.9%	21.9%	21.1%	△0.8%

※3 材料費比率＝材料費／医業収益

※4 経費比率＝（経費（医業費用）＋経費（一般管理費））／医業収益

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 経営管理機能の充実 (1) 経営マネジメントの強化
--

中期目標	3 経営管理機能の充実 (1) 経営マネジメントの強化 大牟田市立病院（以下「市立病院」という。）の運営に当たっては、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を行った上で、相互の連絡調整を図り、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) 経営マネジメントの強化					
病院の業務を効率的かつ効果的に運営するため、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化のう え、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、相互の連絡調整を図り、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図る。	・ B S C（バランスト・スコアカード）手法により、病院全体でビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し、目標達成に向けて取り組む。また、中間報告会や院長によるヒアリングなど定期的な進ちょく管理を行うことで、P D C Aサイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図る。	B S C（バランスト・スコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し目標達成に向けて取り組み、定期的な進ちょく管理を行うことでP D C Aサイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図った。また、1 1月に経営者・管理職層が合同で新たなスコアカードについて集中討議を行い、平成3 1年度年度計画の策定につなげた。	4	5	他の医療機関では、B S C手法に取り組むものの、戦略マップ、スコアカードの作成に留まり、P D C Aサイクルが機能しないことも多い中、市立病院においてはP D C Aサイクルによる経営マネジメント体制が確立しており、他医療機関からの照会、視察を受けるなど、優れたレベルに達していると認められることから、評価委員会の意見も踏まえ、計画を達成し、明らかにそれを上回るレベルと判断し、「評価5」とする。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 経営管理機能の充実 (2) 継続的な業務改善の実施
--

中期目標	3 経営管理機能の充実 (2) 継続的な業務改善の実施 人事給与制度の見直しや職場環境の整備等を適宜行い、職員のモチベーションの維持及び向上を図ること。 また、病院機能評価の認定更新及び継続的な業務改善に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 継続的な業務改善の実施					
① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し 病院の業績や社会情勢の変化を考慮し、人員配置及び人事給与制度の見直しを適宜行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。	① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し ・病院の業績や医療を取り巻く社会情勢の変化に注視し、適正な病床数の検討と合わせ、人員配置の検討も行う。 ・人事給与制度については、社会情勢や法改正の動向に注視し、必要に応じて適宜検討を行う。	① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し 病院の業績や医療を取り巻く社会情勢の変化に注視し、職員のモチベーションの維持・向上を図りながら、柔軟な人員配置を行った。また、適正な病床数について検討し、次年度から7病棟・稼働病床320床に向けた新たな病棟運営体制を採ることとした。 地域住民の高齢化に伴い、さまざまな疾患を抱えた患者が増加する中、複合的に診察・治療ができるように、病棟の再編を検討した。 人事給与制度については、人事給与制度構築室を中心に給料表を含めた全体的な見直し案を検討した。	4	4	病院の業績や医療を取り巻く社会情勢の変化に注視しながら、適正な病床数や人員配置について検討を行うとともに、人事給与制度の見直し等、継続的な業務改善に取り組んでいることから、計画どおりに実施していると判断し、「評価4」とする。
② 病院機能の充実 平成30年度に予定する公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に取り組むとともに、病院機能の向上を図るため、病院機能評価のより高い基準を目指して継続的に業務改善に取り組む。	② 病院機能の充実 ・公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に取り組むことにより、第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の質の維持向上を図る。 ・業務改善委員会を定期的に開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。 ・患者満足度調査結果や病院モニター制度等を活用し、医療や患者サービスの質などに関する意見の聴取を行い、院内の業務改善に繋げる。	② 病院機能の充実 第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の質の維持向上を図るため、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を11月に受審し、5回目となる認定更新を受けた。（バージョン：3rdG.Ver.2.0） 業務改善委員会を9回開催し、院内ラウンドによる業務改善や入院患者満足度調査に寄せられた苦情や要望への対応を行うなど患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行った。 病院モニター制度の活用により、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取等を行い、院内の業務改善につなげた。	5	5	公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、最新バージョンでの認定更新に取り組むことにより、病院機能の更なる向上を図った結果、5回目となる認定更新となった。 また、患者満足度調査や病院モニター制度等を活用し、医療や患者サービスの質などに関する意見の聴取を行い、院内の業務改善に繋げるなど病院機能の充実に取り組み、患者満足度調査結果も向上したことから、評価委員会の意見も踏まえ、計画を達成し、明らかにそれを上回るレベルと判断し、「評価5」とする。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 経営基盤の強化 (1) 健全経営の維持及び継続

中期目標	1 経営基盤の強化 (1) 健全経営の維持及び継続 経営改善の効果を診療機能の充実にいかしながら、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を強化するとともに、健全経営を維持し継続すること。 また、経常収支比率及び医業収支比率については、引き続き数値目標を設定すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
(1) 健全経営の維持及び継続						
中期目標期間における各年度の損益計算において、経常収支比率１０４％以上とすることを目指し、良質な医療を提供し続けていくための健全経営を継続する。	・他の公立病院や地方独立行政法人となった病院の運営状況の比較・分析を踏まえ、月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行う病院経営により、単年度収支の黒字と経常収支比率１０４パーセント以上とすることを目指す。	月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行うとともに、他の公立病院や地方独立行政法人となった病院の運営状況の比較・分析を病院経営に生かすことで、単年度収支は４１２，８６５千円の黒字、経常収支比率は１０５．２パーセントとなった。 平成１７年度以降１３年連続して経常損益が黒字となっており、救急医療の強化や地域医療連携の推進、高度で専門的な医療を提供していること等が評価され、自治体立優良病院総務大臣表彰並びに全国公立病院連盟会員優良病院表彰を受賞した。	5	5	経常収支比率・実質医業収支比率ともに計画値を上回るとともに、単年度収支は約４億１３００万円の黒字となり、前年度実績（約３億９１００万円）を上回った。 また、平成１７年度から１３年連続して経常損益が黒字となり、自治体立優良病院総務大臣表彰並びに全国公立病院連盟会員優良病院表彰を受賞したことも踏まえ、評価委員会の意見を参考に、計画を達成し、明らかにそれを上回るレベルと判断し、「評価５」とする。	
(目標値)						
項目	２７年度実績	２８年度実績	２９年度実績	３０年度計画	３０年度実績	計画との差
経常収支比率 ※５	１０６．０％	１０７．０％	１０５．２％	１０４．３％	１０５．２％	＋０．９％
実質医業収支比率 ※６	９８．７％	９９．２％	９７．９％	９６．５％	９７．３％	＋０．８％
職員給与費比率 ※７	４９．５％	５０．８％	５２．８％	５３．９％	５２．６％	△１．３％
※５ 経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）						
※６ 実質医業収支比率＝医業収益／（医業費用＋一般管理費）						
※７ 職員給与費比率＝（給与費（医業費用）＋給与費（一般管理費））／医業収益						

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	7,829	7,935	105
医業収益	7,251	7,349	98
運営費負担金	558	558	0
その他営業収益	20	28	8
営業外収益	164	166	2
運営費負担金	107	107	0
その他営業外収益	57	59	2
臨時利益	-	19	19
資本収入	695	701	7
運営費負担金	203	201	△2
長期借入金	491	484	△8
その他資本収入	-	16	16
その他の収入	-	-	-
計	8,688	8,821	133
支出			
営業費用	6,944	6,991	47
医業費用	6,772	6,825	53
給与費	3,740	3,709	△31
材料費	1,523	1,656	134
経費	1,473	1,426	△47
研究研修費	36	34	△2
一般管理費	172	166	△6
営業外費用	158	158	0
臨時損失	-	11	11
資本支出	1,858	1,709	△149
建設改良費	1,047	902	△144
償還金	793	793	0
その他資本支出	18	13	△5
その他の支出	-	300	300
計	8,960	9,169	209

2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
収益の部	8,018	8,145	127
営業収益	7,857	7,963	106
医業収益	7,238	7,335	97
運営費負担金収益	558	558	0
補助金等収益	15	21	5
資産見返運営費負担金戻入	40	40	0
資産見返補助金戻入	1	3	2
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-
その他営業収益	5	7	2
営業外収益	160	163	2
運営費負担金収益	107	107	0
その他営業外収益	53	56	2
臨時利益	-	20	20
費用の部	7,684	7,732	48
営業費用	7,500	7,539	39
医業費用	7,326	7,371	46
給与費	3,740	3,707	△33
材料費	1,410	1,535	125
経費	1,573	1,536	△37
減価償却費	569	562	△8
研究研修費	34	32	△2
一般管理費	174	168	△6
営業外費用	184	182	△2
臨時損失	-	11	11
純利益	333	413	79
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	333	413	79

3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	11,460	11,905	445
業務活動による収入	7,994	8,290	297
診療業務による収入	7,251	7,510	258
運営費負担金による収入	665	665	0
その他の業務活動による収入	77	116	38
投資活動による収入	203	206	3
運営費負担金による収入	203	201	3
その他の投資活動による収入	-	5	-
財務活動による収入	491	484	△8
長期借入れによる収入	491	484	△8
その他の財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	2,772	2,925	153
資金支出	11,460	11,905	445
業務活動による支出	7,112	7,168	56
給与費支出	3,902	3,748	△153
材料費支出	1,523	1,708	186
その他の業務活動による支出	1,688	1,711	24
投資活動による支出	1,047	1,234	188
有形固定資産の取得による支出	1,047	934	△112
その他の投資活動による支出	-	300	300
財務活動による支出	801	798	△3
長期借入金の返済による支出	275	275	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	518	518	0
その他の財務活動による支出	8	5	△3
次年度への繰越金	2,500	2,704	204

第5 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
1 限度額 1, 0 0 0百万円とする。 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	1 限度額 1, 0 0 0百万円とする。 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	平成30年度は年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。	

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
なし	なし	該当なし	

第7 第6に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
なし	なし	該当なし	

第8 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
---------	---------	---------	--

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	平成30年度は剰余を生じたので、令和元年度以降、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる予定である。	
--	--	---	--

第9 その他

中 期 計 画		年 度 計 画		実 施 状 況																				
1 施設及び設備に関する計画																								
<table><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>予定額</td></tr><tr><td>病院施設・設備の整備</td><td>総額 7 7 9 百万円</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>総額 1, 7 0 0 百万円</td></tr></table> (注) 金額については見込みである。		施設及び設備の内容	予定額	病院施設・設備の整備	総額 7 7 9 百万円	医療機器等の整備・更新	総額 1, 7 0 0 百万円	<table><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>予定額</td></tr><tr><td>病院施設・設備の整備</td><td>総額 2 4 7 百万円</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>総額 8 0 0 百万円</td></tr></table> (注) 金額については見込みである。		施設及び設備の内容	予定額	病院施設・設備の整備	総額 2 4 7 百万円	医療機器等の整備・更新	総額 8 0 0 百万円	<table><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>決定額</td></tr><tr><td>病院施設・設備の整備</td><td>総額 1 1 2 百万円</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>総額 7 9 0 百万円</td></tr></table>		施設及び設備の内容	決定額	病院施設・設備の整備	総額 1 1 2 百万円	医療機器等の整備・更新	総額 7 9 0 百万円	
施設及び設備の内容	予定額																							
病院施設・設備の整備	総額 7 7 9 百万円																							
医療機器等の整備・更新	総額 1, 7 0 0 百万円																							
施設及び設備の内容	予定額																							
病院施設・設備の整備	総額 2 4 7 百万円																							
医療機器等の整備・更新	総額 8 0 0 百万円																							
施設及び設備の内容	決定額																							
病院施設・設備の整備	総額 1 1 2 百万円																							
医療機器等の整備・更新	総額 7 9 0 百万円																							

計画	年度計画	法人の自己評価		設立団体評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項					
(1) 施設の維持補修等 施設の補修・設備の更新等を計画的に推進し、施設・設備の長寿命化を図る。	(1) 施設の維持補修等 ・施設の補修や設備の更新等を計画的に推進し、施設・設備の長寿命化を図るため、外壁改修工事、屋上防水工事、空調熱源設備の更新等を行う。	(1) 施設の維持補修等 施設の補修・設備の長寿命化を図るため、西病棟の外壁改修工事及び屋上防水工事並びに正面玄関前の周回道路補修工事を行った。	4	4	施設、設備の老朽化が年々進む中、計画的に施設の維持補修等に取り組んでいることから、計画どおり実施していると判断し、「評価4」とする。